

「特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者技能講習」の 申込について

法令改正によりアーク溶接作業に選任が義務付けられることになったことにより、受講申込が殺到しご要望にお応えすることができないことがありご迷惑をおかけしております。

このため、令和3年度におきましては、開催回数を全道で41回（本部15回、支部26回）と前年度に比べて17回多く設定いたしました。ただ、当面は新型コロナウイルス感染症対策として各講習とも会場の定員の半数以下（本部開催講習の場合は70名）の設定で実施いたしますので、これをもちましても定員超過となることがあるものと見込まれます。

このようなことを踏まえ、公平性確保の観点から本部開催の標記講習につきまして、受付開始初日に定員を超過した場合は、その日に到達した全受付分（郵送及び持参）を対象に抽選により受講者を決定しております。

選に漏れた方につきましては、その旨のお知らせ文を同封して申込書をお返しいたしますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、選に漏れた方で次回以降の講習に再申込なさる場合には、当該申込書の講習日欄を加除訂正して再度お使いいただけます。

地区支部開催分につきましては、各地区支部（地区労働基準協会）事務局へお問合せください。